

# よしのがわ



よいしょ!



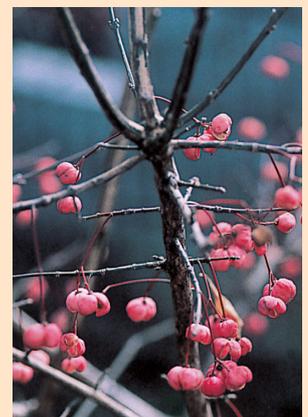
川田西幼小三世交流もちつき大会 (12/11)

[もくじ]

- ◆市政の窓——— ②～③
- ◆議会だより——— ④～⑥
- ◆国民年金だより——— ⑥
- ◆地上デジタル放送——— ⑦
- ◆できごと——— ⑧～⑪
- ◆お知らせ——— ⑫～⑮
- ⑫ 個人市県民税の主な改正内容
- ⑫ 平成17年中所得の申告相談と国民健康保険被保険者証の交換
- ⑬ 所得申告相談日程表
- ⑭ 公的年金等受給者の確定申告説明会
- ⑭ 保育所(園)敷地内禁煙実施(平成18年4月1日から)
- ⑭ 吉野川市農村環境改善センター使用再開
- ⑭ 1月は国民健康保険税の納付月

- ⑭ 1月は介護保険料の納付月
- ⑭ 4月1日から埋蔵文化財包蔵地内での建設工事等は届け出が必要
- ⑭ 鳥インフルエンザ予防のための消毒薬無償配付
- ⑮ 最低賃金のお知らせ
- ⑮ 吉野川市巡回バス時刻表改正
- ◆催し——— ⑮
- ⑮ 劇団クレヨン公演会
- ⑮ 食生活パネル展
- ⑮ 女性の健康づくり講演会
- ◆相談——— ⑮
- ⑮ 交通事故巡回相談
- ⑮ 巡回職業相談
- ◆募集——— ⑮
- ⑮ 幼稚園児の募集
- ⑮ 第5回吉野川ハーフマラソン参加者募集

- ⑮ 川島万葉植物園—表紙写真
- ◆健康——— ⑰
- ⑰ 1月・2月の健康相談・健康(運動)教室
- ◆男女共同参画——— ⑰
- ◆人権とぴっくす——— ⑰
- ◆シリーズ吉野川市の農業③——— ⑰
- ◆農業委員会だより——— ⑰
- ◆図書だより——— ⑳
- ◆青少年育成補導——— ㉑
- ⑳ 人権講師団紹介③
- ⑳ 水道管の凍結に注意!
- ⑳ 市内での火災・救急出動、今月の納税・保険料、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき
- ㉑ 休日・夜間在宅当番医表



VOL. 2006.1.11  
16 JAN.

吉野川市  
YOSHINO GAWA

発行/吉野川市 編集/企画財政部企画政策課  
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1  
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2246  
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>  
●E-mail [mail@city.yoshinogawa.lg.jp](mailto:mail@city.yoshinogawa.lg.jp)

# 市の政治の窓

12月1日の平成17年12月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成17年度のこれまでの取り組みの進捗状況と今後の展望について、その所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

## 行財政改革

行財政改革については、去る11月22日に行財政審議会から受けた答申に沿って、現在、具体的な行革の実施計画を策定しているところです。

今後、この実施計画に基づいて「事務事業評価システム」の導入、「指定管理者制度等の活用による民間活力の積極的な導入」「職員定数の削減等を通じた人件費の抑制」「滞納整理や受益者負担原則

の確立による公平性に配慮した自主財源の確保」「職員の意識を改革し組織としてその能力を引き出していくための目標管理制度」や「人事評価システムの導入」等を着実に進めていきます。



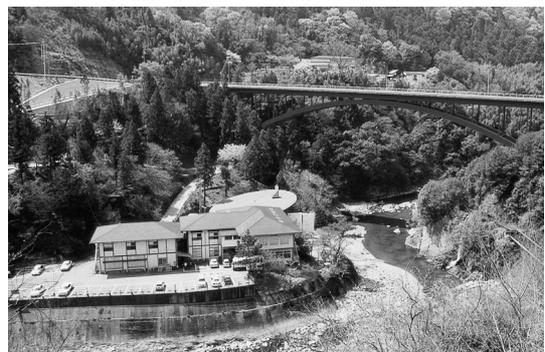
市長に答申する野村行財政審議会会長

## 指定管理者制度

指定管理者制度については、民間のノウハウを活用し、サービスの向上とコスト削減を実現するため、本議会に、施設ごとの具体的な指定管理者の指定について提案しています。(各施設の指定管理者は6ページに掲載)



バンブーパーク



ふいご温泉

## 公共料金

各種の公共料金については、平成18年度から統一された新たな公共料金体系を適用していくことをめざして、受益と負担のバランスや、将来の収支見通し等を見据えつつ検討してきました。議会の特別委員会での議論を経て、本議会に関係条例の改正案を提案しています。

なお、介護保険料は、国の制度改正の内容が判明する時期との関係で3月議会に提案する予定です。(各種公共料金については4・5ページに掲載)

川島城





### 各種団体への補助金

旧町村ごとに異なっていた各種団体への補助金については、次の方向で調整しています。

① 市行政を補完する役割を効率的に果たしている団体や、それぞれの分野で積極的な活動を展開し、まちづくりに寄与している団体等への補助については継続する。

② 旧町村ごとに取り扱いを「異」にしていたものについては公平性の観点から整理統合を図る。

③ 時代の趨勢<sup>※</sup>に応じてその必要性が薄れていると思われるものについては削減・廃止する。

※趨勢：物事の進み向かう様子。動向。なりゆき。

### 市の総合計画

市の「総合計画」については、現在、市内の諸団体の代表者などで構成される「吉野川市みらいづくり懇話会」や「各地域審議会」の意見を踏まえて原案を策定中です。年明けには議会にもお示しし、今年度中に確定させたいと考えています。厳しい財政見通しを反映して、行革色の濃いものにならざるを得ないと考えていますが、一方で、地域の将来を見据え、子育て支援の充実や地域情報化の推進等、市のあるべき方向性を打ち出すことにしています。



12月5日に開催した鴨島地区地域審議会の様子

### 防災

今後、風水害や東南海・南海地震等の大規模災害への備えがますます重要になってきます。市単独で十分な応急措置を実施できない場合に備えて、同時被災の可能性が低い鳥取県倉吉市と、相互応援に関する協定を締結することにしました。(関係記事を9ページに掲載)



9月の台風14号で増水した岩屋谷川(山川町川田)



防災訓練の様子

### 平成18年度予算編成方針

国全体としては景気回復の兆しは見えるものの、なお厳しい地域経済の現状や国の行財政改革の進展をみると、本市においても大幅な増収を見込むことはできず、市財政の状況は一段と厳しさを増すことが予想されます。今後、地方分権が進む中で、ますます自律的・効果的・効率的な行政運営を行っていくことが求められます。

したがって、平成18年度当初予算の編成に当たっては、事務事業評価の試行など、従来以上に施策を厳しく選択し、事務事業全般にわたり見直しを行うと同時に、可能な限りの歳入確保と経費の削減・合理化に努めます。

真に住民サービスの向上や地域の発展に資するものであるか、費用対効果はどうかなどの観点からその必要性を吟味し、より重点的、創造的、効果的な予算になるよう取り組みます。

### 助役の事務分担

これまで事務執行において、両助役の合議制を採っていましたが、合併後1年以上が経過したこと、さらに合併後さまざまな課題が見えてきたことなどから、両助役で事務を分担して行うことにしました。

事務執行の能率的運営を図るとともに、意思決定を効率的に行っていきます。

# 議会だより



平成17年12月市議会定例会が12月1日から19日までの19日間の日程で開催され、市長が提案した61議案すべてが原案どおり可決・報告等されました。主な議案は次のとおりです。

## 専決処分の承認

◇平成17年度吉野川市一般会計補正予算(第5号)  
台風14号被害による災害復旧に必要な経費を計上しました。  
既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6252万1000円を追加し、総額を189億4803万5000円としました。

## 決算認定

◇平成16年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定  
◇平成16年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定など特別会計の決算認定9件  
(決算のあらましについては、次号でお知らせする予定です。)

## 条例

◇吉野川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
農業委員会の選挙による委員の在任特別期間が満了したことにより、農業委員の報酬額を改定しました。  
◇吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
徳島県人事委員会が県に勧告した内容を参考に、市の一般職員の給与を平均0.37%引き下げ、勤勉手当を0.05カ月分引き上げました。  
◇吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
合併後、旧町村間で異なっていた国民健康保険税の税率を、平成18年度から次のとおり統一することにしました。

【改正後】

|        |      | 吉野川市    |
|--------|------|---------|
| 医療給付費分 | 所得割額 | 9.8%    |
|        | 資産割額 | 40.0%   |
|        | 均等割額 | 25,000円 |
|        | 平等割額 | 26,000円 |
| 介護納付金分 | 所得割額 | 1.12%   |
|        | 資産割額 | 6.50%   |
|        | 均等割額 | 4,500円  |
|        | 平等割額 | 6,000円  |

【改正前】

|        |      | 鴨島町の区域  | 川島町の区域  | 山川町の区域  | 美郷の区域   |
|--------|------|---------|---------|---------|---------|
| 医療給付費分 | 所得割額 | 9.8%    | 11.0%   | 12.0%   | 11.0%   |
|        | 資産割額 | 40.0%   | 50.0%   | 50.0%   | 90.0%   |
|        | 均等割額 | 26,000円 | 25,000円 | 25,000円 | 22,000円 |
|        | 平等割額 | 28,000円 | 26,000円 | 25,000円 | 28,000円 |
| 介護納付金分 | 所得割額 | 1.12%   | 2.00%   | 2.00%   | 1.50%   |
|        | 資産割額 | 6.50%   | 2.00%   | 2.00%   | 25.00%  |
|        | 均等割額 | 4,500円  | 6,000円  | 5,000円  | 5,000円  |
|        | 平等割額 | 6,000円  | 6,000円  | 5,000円  | 5,000円  |

【国民健康保険税率】

【改正後】

| 区分      |                               | 吉野川市             |
|---------|-------------------------------|------------------|
| 水道料金    | 基本料金                          | 997円             |
|         | 基本水量                          | 10m <sup>3</sup> |
|         | 超過料金<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 135円             |
| メーター使用料 | 13mm                          | 53円              |
|         | 20mm                          | 100円             |
|         | 25mm                          | 105円             |
|         | 30mm                          | 150円             |
|         | 40mm                          | 200円             |
|         | 50mm                          | 735円             |
|         | 75mm                          | 1,050円           |
|         | 100mm                         | 1,500円           |

【改正前】

| 区分      |                               | 鴨島町              | 川島町              | 山川町  |
|---------|-------------------------------|------------------|------------------|--|
| 水道料金    | 基本料金                          | 1,050円           | 997.5円           | 家事用 1,155円<br>官公署用 1,890円<br>学校用 13,440円                               |
|         | 基本水量                          | 10m <sup>3</sup> | 10m <sup>3</sup> | 家事用 10m <sup>3</sup><br>官公署用 10m <sup>3</sup><br>学校用 100m <sup>3</sup> |
|         | 超過料金<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 105円             | 136.5円           | 189円   |
| メーター使用料 | 13mm                          | 63円              | 52.5円            | 52円  |
|         | 20mm                          | 126円             | 99.7円            | 105円   |
|         | 25mm                          | 136円             | 105円             | 315円   |
|         | 30mm                          | 210円             | —                | 525円   |
|         | 40mm                          | 262円             | 199.5円           | 682円   |
|         | 50mm                          | 1,260円           | 735円             | 1,365円   |
|         | 75mm                          | 1,470円           | 1,050円           | 3,360円   |
|         | 100mm                         | 1,890円           | —                | —  |

【水道料金・メーター使用料】

◇吉野川市上水道給水条例の一部を改正する条例  
合併後、旧町村間で異なっていた水道料金・加入金など

を、平成18年度から次のとおり統一することにしました。  
※注意：改正後の水道料金・メーター使用料は、4月使用

【改正後】

| 口径    | 吉野川市       |
|-------|------------|
| 13mm  | 42,000円    |
| 20mm  | 84,000円    |
| 25mm  | 126,000円   |
| 30mm  | 210,000円   |
| 40mm  | 358,050円   |
| 50mm  | 558,600円   |
| 75mm  | 1,257,900円 |
| 100mm | 2,486,400円 |

【改正前】

| 口径    | 鴨島町        | 川島町        | 山川町      |
|-------|------------|------------|----------|
| 13mm  | 42,000円    | 42,000円    | 42,000円  |
| 20mm  | 99,750円    | 89,250円    | 84,000円  |
| 25mm  | 155,400円   | 139,650円   | 126,000円 |
| 30mm  | 223,650円   | —          | 210,000円 |
| 40mm  | 397,950円   | 358,050円   | 420,000円 |
| 50mm  | 620,550円   | 558,600円   | 735,000円 |
| 75mm  | 1,398,600円 | 1,257,900円 | —        |
| 100mm | 2,486,400円 | —          | —        |

【上水道加入金】

分（5月検針・6月請求分）から適用されます。

【改正後】

| 口径   | 吉野川市     |
|------|----------|
| 13mm | 42,000円  |
| 20mm | 84,000円  |
| 25mm | 126,000円 |
| 30mm | 210,000円 |
| 40mm | 358,050円 |
| 50mm | 558,600円 |

【改正前】

| 口径   | 山川町      | 美郷            |
|------|----------|---------------|
| 13mm | 42,000円  | 一律<br>50,000円 |
| 20mm | 84,000円  |               |
| 25mm | 126,000円 |               |
| 30mm | 210,000円 |               |
| 40mm | 420,000円 |               |
| 50mm | 735,000円 |               |

【簡易水道加入金】

◇吉野川市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例  
合併後、旧町村間で異なっていた簡易水道加入金などを、平成18年度から次のとおり統一することにしました。

補正予算

◇平成17年度吉野川市一般会計補正予算(第6号)

市職員の給与を改定することに伴う予算の減額です。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ257万2000円を減額し、総額を189億2226万3000円としました。

◇平成17年度吉野川市一般会計補正予算(第7号)

がけ崩れ対策工事、台風被害による市営住宅や教育施設等の修復工事などを計上しましたが、社会福祉費関係で余剰すると見込まれる費用を減額したため予算総額は減額となりました。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億3079万6000円を減額し、総額を187億9146万7000円としました。

補正予算の内容の主なものは次のとおりです。

- がけ崩れ防災工事 1935万円
- コミュニティセンター屋根改修工事 850万円

○義務教育施設・市営住宅補修工事  
2080万円

○市営墓地整備事業  
224万6000円

○交通安全施設設置工事  
170万円

◇平成17年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)など特別会計の補正予算13件

### 指定管理者の指定

市有施設の指定管理者に指定する団体および指定期間等を決定しました。

各施設の指定管理者は次のとおりです。

- ▼飯尾敷地コミュニティセンター/モデルコミュニティ飯尾敷地地区審議会
- ▼鴨島公民館/株松島組
- ▼文化研修センター/吉野川市文化協会
- ▼高越弓道場/高越弓道会
- ▼近久児童館/吉野川市社会福祉協議会
- ▼鴨島老人福祉センター/株松島組
- ▼鴨島老人福祉センター別館/吉野川市社会福祉協議会
- ▼城山老人福祉センター/吉

野川市社会福祉協議会

▼美郷老人福祉センター/吉野川市社会福祉協議会

▼デイサービスセンターつじ庄/福博友会

▼ふれあい交流の家/吉野川市社会福祉協議会

▼山川在宅介護支援センター/福博友会

▼ぶどう総合管理センター/学観光ぶどう組合

▼山川農産物加工所/山川町生活改善連絡協議会

▼梅選果場/麻植郡農協

▼八坂畜産団地施設/八坂畜産団地組合・八坂共同畜舎組合

▼保養センター上桜/財川島城協会

▼ふいご温泉/株ふいご温泉

▼ヘルスランド美郷/財ヘルスランド美郷協会

▼川島城/財川島城協会

▼こうつの里民芸館/財都市山村交流協会

▼美郷物産館/美郷商工会

▼都市公園(向麻山公園)/向麻山を良くする会

▼公園(バンブーパーク)/株山内組

▼簡易給水施設(井頭地区簡易給水施設など10施設)/各

施設管理組合

### 契約

◇吉野川市小中学校パソコン等機器整備事業の物品購入

市内小中学校にパソコンを整備するため、指名競争入札の落札業者である四国通建株式会社徳島支店と2億4150万円で購入契約を締結することが認められました。

### 人事

◇教育委員会委員の任命

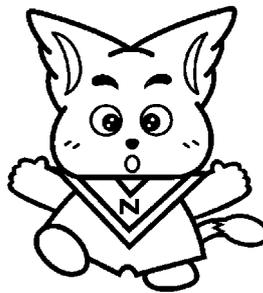
尾方秋春氏の任期満了による後任者として、次の方を任命することが同意されました。

上野準二(うえの・じゅんじ)氏 52歳、美郷字大野

### 教育委員会委員長の交代

志摩教育委員会委員長任期が満了することに伴い、11月25日に開かれた教育委員会の臨時会において、委員による互選の結果、田島淳次(たじま・じゅんじ)委員 54歳、山川町湯立 Ⅱ が新たに委員長になりました。

## 国民年金だより



成人式を迎えられた皆さんおめでとうございます

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての方が加入する公的制度です。

みんなの将来、自分の未来のために国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

### 年金の種類と保険料

〈第1号被保険者〉  
自営業者、農業者、学生などで国民年金の保険料を納めます。月額1万3580円です。(毎年4月に月額280円ずつ引き上げ、最終的に1万6900円に固定されます。)

〈第2号被保険者〉  
会社員、公務員などで、厚生年金や共済年金に加入し保険料を納めていますので別途個人で納める必要はありません。それぞれ月収に応じて給

与から天引きされます。

### 〈第3号被保険者〉

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、第2号被保険者が加入する制度全体で保険料を負担しているため、個人で納める必要はありません。(これに該当する場合は、第2号被保険者が勤務する事業所を通じて、第3号被保険者関係届を社会保険事務所に提出します。)

### 便利な口座振替や免除制度

【口座振替】  
保険料の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

【学生納付特例制度】  
学生(学校教育法に規定される学校等)については、在学中の保険料を猶予する「学生納付特例制度」があります。

【免除・猶予制度】  
学生以外の方で保険料の納付が困難な場合は、全額・半額免除または若年者納付猶予制度を利用することができます。

### 問い合わせ

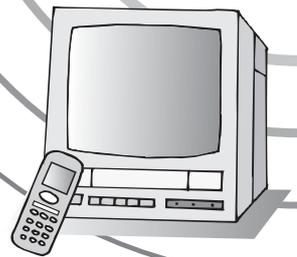
徳島北社会保険事務所  
TEL 088(652) 2800  
市国保年金課 TEL 2213

# 地上テレビ放送がアナログからデジタルに変わります!

地上テレビ放送のデジタル化が国の方針により進められています。テレビ放送がアナログからデジタルになることで、家庭のテレビはより見やすく、だれでも、いつでも簡単な操作で使える情報社会の窓口になっていきます。

地上デジタルテレビ放送には、さまざまな優れた特徴があり、NHKや民間放送各局もその具体的活用に取り組んでいます。

そこで、市民の皆さんに地上デジタルテレビ放送についての理解を深めていただくため、放送の特徴をQ&Aとしてまとめてみました。



問い合わせ 市情報システム課 ☎22234

## Q 地上デジタルテレビ放送とは

**A** 地上波のUHF帯を使用して放送されるデジタルテレビ放送です。すでに東京・名古屋・大阪の3大都市圏では平成15年12月から放送が開始されています。

徳島県では平成18年4月からNHK徳島と四国放送の試験放送が始まり、平成18年10月から本放送開始となります。

本放送開始時点では徳島県内75%の世帯(22万世帯)がカバーされ、吉野川市内でも一部の地域を除き地上デジタルテレビ放送を受信できるようになります。そして平成23年7月には現在のアナログ放送が終了となります。

## Q 地上デジタルテレビ放送にはどのような特徴があるのですか

**A** 高画質の映像・CD並みの高音質で番組を見ることができるとともに、多機能、双方向のデジタル時代に向けたテレビ放送です。

## Q どうすれば地上デジタルテレビ放送を受信できるようになるのですか

**A** デジタル波が届いていることが前提になりますが、地上デジタルテレビ放送を受信できるUHFアンテナと、放送対応のテレビまたは専用チューナーが必要です。

ケーブルテレビに加入している世帯では、ケーブルテレビの伝送方式により受信方法が異なりますので、詳しくはご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。

共聴組合に加入している家庭では共聴組合の受信設備、伝送路等の改修が必要になります。

## Q テレビを買い替えないと見られないのですか

**A** デジタル波が届いていることが前提になりますが、アナログ放送用のテレビ(ビデオ入力端子付)でも専用チューナーを接続すれば地上デジタルテレビ放送を受信することが可能です。ただし、画質はお使いのテレビによって異なります。

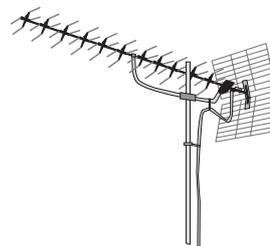
## Q 専用チューナーや放送対応テレビの購入費用について助成制度はありますか

**A** 助成制度はありません。地上デジタルテレビ放送を見るための費用は、全額自己負担となります。

## Q 吉野川市ではどのような対応が必要ですか

**A** 現在、吉野川市内ではテレビを見る方法が個人で設置したアンテナ、共聴組合、ケーブルテレビなど地域や家庭によってさまざまです。

地上デジタルテレビ放送になれば、電波の受信状況が大きく変わってくると思われるので、デジタル波を受信できるUHFアンテナを個人で設置するか、ケーブルテレビまたは共聴組合に加入する必要があります。



## Q 県内にも行政がケーブルテレビを整備しているところがありますが、市はどのように取り組むのですか

**A** 放送に関係する法律によって民間主導の原則が定められています。吉野川市内では既に民間のケーブルテレビ会社が放送を行っていますので、市がケーブルテレビ事業に参入することはありません。

## Q 美郷地区など山間部でも、地上デジタルテレビ放送を見ることができるようになるのですか

**A** 美郷地区などの山間部については、民間のケーブルテレビ会社が新たに参入する可能性が低く、このままでは地上デジタルテレビ放送を見ることができないことが予想されます。

このような地域については、市が光ケーブルを整備し、民間のケーブルテレビ会社に貸与することになれば、地上デジタルテレビ放送を見ることができるようになります。

# でじきぶじゅ

## をみらいつづくり懇話会を開催

11月25日、市役所で、吉野川市みらいづくり懇話会を開催しました。この会は、市内の各分野の代表から市の将来像に対する意見を募り、市政運営に役立てるために設置されたものです。



懇話会の様子

今回の会議では、今年度中に策定予定の吉野川市総合計画について、役割と概要を説明し、14人の委員の皆さんに

意見を求めました。

委員からは、少子高齢化に対応し、若者が住みたいと思えるまちづくり、防災・防犯体制についてなど、それぞれの立場から多くの意見がだされました。

委員となられたのは次の皆さんです。

### ◆吉野川市みらいづくり懇話会委員(敬称略)

|     |       |                   |
|-----|-------|-------------------|
| 会長  | 和泉 隆啓 | 阿波麻植森林組合 組合長      |
| 副会長 | 中西 充子 | 吉野川市婦人会 連合会会長     |
| 委員  | 安達 公嗣 | 吉野川市建設業協会 会長      |
| 〃   | 市原 尚  | 吉野川市青少年育成市民会議副会長  |
| 〃   | 岡田 照一 | 麻植郡農業協同組合組合長      |
| 〃   | 榎本 孝  | 吉野川商工会議所 会頭       |
| 〃   | 川真田博敏 | 吉野川市観光協会 実行委員長    |
| 〃   | 岸田 益雄 | 吉野川市PTA 連合会会長     |
| 〃   | 鈴木 率雄 | 吉野川市医師会 会長        |
| 〃   | 高田 尚  | 吉野川青年会議所 会長       |
| 〃   | 長尾 完夫 | 吉野川市民生委員児童委員協議会会長 |
| 〃   | 正木 利進 | 吉野川警察署 署長         |
| 〃   | 守松 英宣 | 吉野川市自治会連絡協議会会長    |
| 〃   | 山本 進  | 吉野川市老人クラブ連合会事務局長  |

## 各地区の地域審議会で総合計画を審議

12月5日から15日にかけて、旧4町村の各地区に設置している地域審議会の第2回会議が開催されました。

今回の会議では、今年度中に策定する吉野川市のまちづくりの指針となる「吉野川市総合計画」の原案について、各地区の委員から意見をいただきました。

### 鳴島地区地域審議会

(12月5日・市役所)

- 鳴島公民館の図書室の充実や図書館の建設の検討
- 行財政基盤の確立について、もっと詳しく盛り込むべき
- 地球温暖化への取り組みも盛り込むべき
- 遊休資産の有効活用

### 川島地区地域審議会

(12月13日・川島庁舎)

- 稼働年齢層が市外に流出しないような魅力あるまちづくりが必要
- 企業誘致の取り組み

- 子どもの安全対策を盛り込むべき
- 職員の意識改革、資質向上の取り組み

### 美郷地区地域審議会

(12月14日・ふるさとセンター)

- 地域に応じた農業施策が必要
- 美郷地区の役割として観光施策の重点化
- 介護保険や医療保険の抑制のため予防にもっと取り組むべき
- IT基盤の整備

### 山川地区地域審議会

(12月15日・アメニティセンター)

- 各種事業の成果の公表

## 森藤地区にも自主防災組織

12月4日、森山小学校体育館で、森藤村づくり自主防災会設立総会が開催され、森藤地区の約300世帯で構成する自主防災組織が結成されました。これにより、吉野川市内の自主防災組織は11組織となりました。



設立総会の後に行われた救命講習の様子

- 滞納整理の強化推進による歳入確保、公平性の確保
- 若者定住を促進する施策の検討
- 地域が寂れないようなイベントの実施
- 各地区とも熱心な審議がなされ、これ以外にもさまざまな意見が出されました。

### 今後の予定

今回の会議で出された意見を参考にして、市議会3月定例会に提案できるように総合計画をとりまとめます。

### 鳥取県倉吉市と 災害協定を締結

12月2日、吉野川市は、鳥取県倉吉市と地震や台風による集中豪雨など大規模災害が発生した際に、互いに救援物資の提供など支援活動を行うための「災害時相互応援協定」を締結しました。

倉吉市役所で行われた調印式には、吉野川市から川真田市長、横納市議会議長、山下消防団長らが出席し、両市の紹介を行った後、川真田市長と長谷川倉吉市長が協定書に



協定を締結しがつちり握手をする  
川真田市長と長谷川倉吉市長

調印しました。同時に被災する可能性の低い倉吉市と協定を締結したこと、災害発生時における円滑な救援活動や、両市の防災力の向上が期待されます。

### ラジオ付きライトを寄贈

12月1日、鴨島電気工事協同組合青年部会から、防災活



市長にラジオ付きライトを手渡す  
奥山青年部長



動用に、ラジオ付きライト10台が市に寄贈されました。寄贈されたラジオ付きライトは、防災用器具として、災害時に役立てられる予定です。

### 美郷一周駅伝

12月4日、美郷地区をコースとした第29回美郷一周駅伝大会(美郷一周駅伝実行委員会主催・6区間20km)が開催され、県内外から参加した29チーム・オープン参加選手を



午前10時に川俣橋をスタート

含め180人の選手が、紅葉に染まる美郷で健脚を競いました。朝から小雨が降り、気温が低い天候の中、一本のたすきを仲間につなぐため懸命に走る選手たちに、沿道からは歓声と拍手が送られています。

大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

- 優勝 石井ドームACC
- 準優勝 スペシャルランナーズ
- 第3位 美郷プラムランナーズA区間賞
- 第1区/大上義仁(石井ドームACC)、第2区/天羽恵梨(徳教群ランニングC)、第3区/渡邊将史(Team KUDOU)、第4区/下木元(石井ドームACC)、第5区/大門康介(かめさんランナー元気チーム)、第6区/森丘幹也(OKランニングクラブA)

### 通学路の清掃作業

11月12日、川島小学校スポーツ少年団の子どもたち11人と、保護者や吉野川市青少年育成市民会議川島支部の会員35人が、通学路の清掃作業を行いました。



自分たちが毎日通う道を美しく清掃しました

### 人権のつどい

11月20日、鴨島公民館で、人権のつどいが開催されました。PTA連合会による人権劇と合唱のあと、数学者で大道芸人のピーター・フランクルさんによる「21世紀は人権の世紀になるか」と題した人権講演会がありました。

ピーターさんは、「人生を楽しくするコツを知ってほしい。そのためには人権の大切さを考えてほしい。」と大道芸を交えながら、約250人の参加者に訴えました。



大道芸を披露するピーターさん



PTAの皆さんによる人権劇

### 男女共同参画出前講座

11月29日、川島公民館で、男女共同参画出前講座が開催



男女共同参画をわかりやすく解説する山野さん

されました。これは徳島県と、(社)国際女性教育振興会の協働事業として開かれたものです。

県男女共同参画推進員の山野明美さんによる講演では、男女共同参画とはどういう社会なのか、ということについてわかりやすく解説がありました。

また、国際女性教育振興会全国理事の澤田順子さんから、海外視察の際に撮影した



写真を紹介しながら解説する澤田さん

写真などを紹介しながら、海外での男女共同参画の状況について説明がありました。会場に集まった約70人は熱心に聞き入っていました。

### 堀内佳人権コンサート

11月23日、川島小学校体育館で、全盲のシンガーソング



独特の奏法で弾き語りをする堀内さん

ライター、堀内佳さんの人権コンサートが開催されました。

川島小学校の児童と保護者、知恵島小学校の児童らが、堀内さんの歌声とトークを楽しみました。

堀内さんは、歌の合間に楽しく児童たちとやりとりし、また自分の体験を交えながら人権について真剣に語りかけました。堀内さんの人権に対する思いは歌声とともに、会場に集まった人々の心に響いたことでしょう。

堀内さんのコンサートは、



堀内さんの話に引き込まれ笑顔を見せる児童たち

12月13日にアメニティセンターでも開催され、山川中学校の生徒をはじめ、多くの観衆を魅了しました。

### 第5回全国障害者スポーツ大会で金・銀メダルを獲得

11月5日、岡山市で第5回障害者スポーツ大会が開催され、吉野川市から出場した次の3人が金・銀メダルを獲得しました。(敬称略)

▼フライングディスク  
金メダル

猪上清美(鴨島町西麻植)

▼卓球

金メダル

杉本昭(鴨島町鴨島)

▼陸上男子100メートル

金メダル

▼陸上男子800メートル

銀メダル

猪口訓史(鴨島町牛島)



写真左から猪口さん、杉本さん、猪上さん

### 第1回吉野川市身体障害者スポーツ大会

11月13日、鴨島第一中学校グラウンドで、第1回吉野川市身体障害者スポーツ大会(市身体障害者連合会主催)が221人の参加のもと盛大に開催されました。

晴天の中、輪投げ、玉入れ競争などの競技が行われ、障害者がスポーツを通して体力の増進、機能回復を図り、交流を深めました。



フライングディスク アキュラシーで得点を競う参加者

《交通安全標語優秀作》

みえるかな

ぴーんとあげた

わたしのて

坂本

麻実(牛島小学校一年)

**吉野川市福祉大会**

11月26日、アメニティセンターで第1回吉野川市福祉大会を開催しました。

大会では、民生委員児童委員功労者や社会福祉事業功労者などを表彰したほか、ボランティア活動者や善意銀行預託者に感謝状を贈呈しました。

また、記念講演として、かしまし娘で有名な、正司花江さんが、「生きる限り、大きな花を咲かせたい」と題して



これまでの人生で経験したことを楽しく話す正司花江さん

講演し、得意の話術で会場の観客からおおいに笑いをとったあとには、子どもものころから鳴らした美声で観客を魅了しました。



石積みライトの光と融合することで生まれる幻想的な情景

**石積みライトアップ**

12月17日、美郷の高開地区で、第5回高開石積みライト

アップが開催されました。このイベントは、第9回ふるさとイベント大賞部門賞を受賞するなどし、全国的にも知られてきています。

雪の降り積もる中、石積みと並べられたライトに明かりがともされ、幻想的な情景が浮かび上がると、冬空に感動の音が響きました。

このライトアップを題材にした写真コンテストも開かれ、選考後の作品は美郷ほたる館(TEL 083-2888)で8月末まで展示されることになっています。

**NPOの在り方を考える会議が開催される**

12月10日・11日の二日間、アメニティセンターを主会場に、NPO団体の抱える課題や運営のあり方などを話し合う「第5回とくしまNPOフォーラム in 吉野川市」が開催されました。

初日の10日には、NPO法

人くびぎ野NPOサポートセンター理事長の大島誠さんによる基調講演や、県内NPO法人代表者と木村正裕副知事をパネリストにした座談会があり、それぞれの活動の紹介や地域づくりについて意見交換をしました。

二日目の11日には、災害時における地域の連携や指定管理者制度などをテーマにした分科会や座談会も開かれました。



10日行われた座談会の様子

**百歳の誕生日おめでとうになります**



12月10日に百歳を迎えた柴田ヨリ子さん

12月10日、川島町川島の柴田ヨリ子さんが、12月11日、川島町栗村の川村鶴恵さん



12月11日に百歳を迎えた川村鶴恵さん

が、それぞれ百歳の誕生日を迎え(お二人とも明治38年生まれ)、吉野川市や県から祝

い状や記念品が贈られました。

柴田さんは、毎日テレビでニュースを見ると、新聞を読むのが日課です。市内の施設に入所している川村さんは、明るく人気者で、みんなと会話を楽しんでいきます。お二人とも元気で、誕生日には子どもや孫たちが大勢集まり長寿を祝いました。

吉野川市内の百歳以上の長寿者は15人(すべて女性)になりました。

# 情報広場

## お知らせ

### 個人市県民税の 主な改正内容

定率減税の見直し

平成18年度分から定率減税が2分の1に縮減されます。

#### 【現行】

個人市県民税所得割の15%相当額(上限4万円)

#### ←

#### 【改正後】

個人市県民税所得割の7.5%相当額(上限2万円)

#### ← 老年者控除の廃止

65歳以上で前年の合計所得金額が1000万円以下である方は、所得から48万円が控除されていましたが、平成18年度から廃止されます。

#### ← 人的非課税の範囲の見直し

65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下である方に対する非課税措置が段階的に廃止されます。

●平成17年1月1日現在で65歳に達していた方の税額は次のようになります。

平成18年度分

3分の1の額で課税

平成19年度分

3分の2の額で課税

平成20年度分

全額で課税

均等割の課税

ともに市内在住で、均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対しての均等割の非課税措置が廃止され、平成18年度は全額課税されます。(平成17年度は2分の1で課税)

### 公的年金等控除額の縮小

次の表のとおり公的年金等控除額が変更になりました。

| その年の12月31日現在の年齢 | 公的年金等の収入金額    | 公的年金等控除額        |
|-----------------|---------------|-----------------|
| 65歳以上           | 330万円以下       | 120万円           |
|                 | 330万円超410万円以下 | 収入金額×25%+37.5万円 |
|                 | 410万円超770万円以下 | 収入金額×15%+78.5万円 |
|                 | 770万円超        | 収入金額×5%+155.5万円 |
| 65歳未満           | 130万円以下       | 70万円            |
|                 | 130万円超410万円以下 | 収入金額×25%+37.5万円 |
|                 | 410万円超770万円以下 | 収入金額×15%+78.5万円 |
|                 | 770万円超        | 収入金額×5%+155.5万円 |

### 平成17年中所得の 申告相談と国民健康 保険被保険者証 の交換

市県民税と国保税の課税基礎となる平成17年中の所得の申告相談を行います。

なお、所得税の確定申告

は、原則として川島税務署で行っていただくこととなりますのでご注意ください。

申告が必要な方

平成18年1月1日現在、吉野川市に住所のある方は所得申告が必要です。

ただし、次の①または②に該当する方は、原則として申告の必要はありません。

① 税務署で所得税の確定申告をした方

② 会社などから市役所へ年末調整済の給与支払報告書(源泉徴収票)が提出されており、その給与以外の収入がない方  
当日お持ちいただくもの

① 印かん(スタンプ印は不可)

② 所得の計算に必要な書類(収入や必要経費のわかる書類)

③ 給与収入がある方や年金を受給中の方は、平成17年分源泉徴収票

④ 平成17年中に支払われた社会保険料、生命保険料、損害保険料、その他各種控除の対象となるものの証明書等  
※今回から国民年金保険料を控除する場合にも、平成17年中に支払われた保険料の証明書が必要です。

⑤ 障害者の控除を受ける方は、身体障害者手帳など障害の程度を証明できるもの  
国民健康保険被保険者証(国保保険証)の交換

申告相談と同時に国民健康保険被保険者証(国保保険証)の交換を行いますので、国保に加入している方は、お持ちの国保保険証をご持参ください。

現在お持ちの国保保険証は、平成18年4月1日から使用できなくなりますので忘れずにお持ちください。

※所得申告が済んでいないと交換できない場合があります。

#### 申告相談日程

13ページ「平成17年中所得申告相談日程表」のとおり(受付時間 午前9時30分～午後4時)

#### 問い合わせ

市税務課 TEL 22215

# 平成17年中所得申告相談日程表

(受付時間は、午前9時30分から午後4時までです。)

| 鴨 島 町    |             |          |
|----------|-------------|----------|
| 相談日      | 会 場         | 地 域 区 分  |
| 2月16日(木) | 市役所1階101会議室 | 鴨島全域     |
| 2月17日(金) |             |          |
| 2月20日(月) |             |          |
| 2月21日(火) |             |          |
| 2月22日(水) | 西麻植会館       | 西麻植・敷地地区 |
| 2月23日(木) |             |          |
| 2月24日(金) | 牛島地区公民館     | 牛島地区     |
| 2月27日(月) | 上浦地区公民館     | 上浦地区     |
| 2月28日(火) | 市役所1階101会議室 | 知恵島地区    |
| 3月1日(水)  | 市役所1階101会議室 | 森山地区     |
| 3月2日(木)  | 市役所1階101会議室 | 飯尾・呉郷地区  |
| 3月3日(金)  | 市役所1階101会議室 | 鴨島地区     |
| 3月6日(月)  |             |          |
| 3月7日(火)  |             |          |
| 3月8日(水)  |             |          |
| 3月9日(木)  | 市役所1階101会議室 | 鴨島全域     |

| 川 島 町    |                   |             |
|----------|-------------------|-------------|
| 相談日      | 会 場               | 地 域 区 分     |
| 2月16日(木) | 東児島老人憩の家(とんがりぼうし) | 児島地区        |
| 2月17日(金) | 東児島老人憩の家(とんがりぼうし) | 三ツ島・学地区     |
| 2月20日(月) | 東児島老人憩の家(とんがりぼうし) | 学地区         |
| 2月21日(火) | 川島庁舎2階大会議室        | 山田・川島・宮島地区  |
| 2月22日(水) | 川島庁舎2階大会議室        | 桑村地区        |
| 2月23日(木) |                   |             |
| 2月24日(金) | 川島庁舎2階大会議室        | 川島全域        |
| 2月27日(月) |                   | 川島全域(午前中のみ) |

| 山 川 町    |           |                                   |
|----------|-----------|-----------------------------------|
| 相談日      | 会 場       | 地 域 区 分                           |
| 2月28日(火) | 山瀬地区公民館   | 山瀬天神 忌部北・南 中央東・西 宮島南・北            |
| 3月1日(水)  | 山瀬地区公民館   | 西久保東・中・南・西 諏訪 諏訪東・中部 ほたる川         |
| 3月2日(木)  | 山瀬地区公民館   | 日の出第1・第2 北村 若宮 瀬詰八幡               |
| 3月3日(金)  | 山川庁舎3階講堂  | 三島 春日 中筋 井上 久宗 皆瀬 桑内 榎谷 大内 楠根地    |
| 3月4日(土)  | 川田西小学校体育館 | 原 貞田 衣笠 東市久保 瀬津 西市久保 舟戸東・西        |
| 3月6日(月)  | 山川庁舎3階講堂  | 祇園 八坂南・北 青木 湯立東・西・北 旭             |
| 3月7日(火)  | 山川庁舎3階講堂  | 奥川田東・西 南町 中町 北町 西山 川田天神           |
| 3月8日(水)  | 山川庁舎3階講堂  | 麦原東・西 川東東・南・西・北 恵下                |
| 3月9日(木)  | 山川庁舎3階講堂  | 宮地 季邦 住吉 翁喜台・東 西ノ原 旗見 迎坂 村雲 北島東・西 |
| 3月10日(金) | 山川庁舎3階講堂  | 山川全域                              |
| 3月11日(土) |           |                                   |

| 美 郷 地 区  |            |            |
|----------|------------|------------|
| 相談日      | 会 場        | 地 域 区 分    |
| 2月20日(月) | 東山老人憩の家    | 東山地区       |
| 2月21日(火) |            |            |
| 2月22日(水) | 美郷庁舎2階大会議室 | 中村・中枝・種野地区 |
| 2月23日(木) |            |            |
| 2月24日(金) |            |            |

| 吉野川市全域   |           |         |
|----------|-----------|---------|
| 相談日      | 会 場       | 地 域 区 分 |
| 3月12日(日) | 市役所3階大会議室 | 吉野川市全域  |
| 3月13日(月) |           |         |
| 3月14日(火) |           |         |
| 3月15日(水) |           |         |

国民健康保険被保険者証(国保保険証)の交換を上記申告と同時に行います。国保保険証をご持参ください。

### 平成17年分 公的年金等受給者の 確定申告説明会

公的年金等を受給されている方を対象に次のとおり実施します。

とき・ところ

● 2月8日(水)

午前9時30分～正午

午後1時30分～4時

市役所3階大会議室

● 2月9日(木)

午前9時30分～正午

市山川庁舎2階会議室

● 2月9日(木)

午後1時30分～4時

市川島庁舎2階会議室

必要書類等

①確定申告書が送付されている方は、申告書用紙

②公的年金等の源泉徴収票

③国民年金保険料、生命保険料、損害保険料の支払証明書

④国民健康保険税等の社会保障料の支払額の分かる書類およびその他の控除金額の分かる書類

⑤医療費の領収書(原則として、平成17年中に実際に支出した医療費が10万円を超える方)

⑥印鑑、預金通帳口座番号(申告者名義に限る)の分かるもの、筆記具、計算用具など

問い合わせ

川島税務署個人課税部門

TEL 252212

### 平成18年4月1日 から保育所(園) 敷地内禁煙を実施



平成18年4月1日から市内のすべての保育所(園)で「敷地内禁煙」を実施します。敷地内とは施設、所(園)庭、駐車場などすべてを含みます。「敷地内禁煙」の実施には、全職員による取り組みはもちろんのこと、地域・保護者の皆さんのご協力が必要です。「敷地内禁煙」の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

●保護者の方へのお願い  
入所(園)式、参観日、運動会などの保育所行事のときも敷地内禁煙です。

問い合わせ  
市内各保育所(園)

### 吉野川市農村環境改善センター使用再開

吉野川市農村環境改善センター(川島町桑村)は、石綿(アスベスト)使用のおそれがあったため、10月末から使用を中止し、石綿含有率の調査を行っていました。調査の結果、含有されていないことが明らかになったため、12月6日から使用を再開しています。

問い合わせ

市農村環境改善センター

TEL 254111

市農業振興課 TEL 22228

### 1月は国民健康保険税の納付月

1月は、国民健康保険税(第6期)の納付月です。

納め忘れのないようにご注意ください。

納期限 1月31日(火)

問い合わせ

市税務課 TEL 22215

### 1月は介護保険料の納付月

1月は介護保険料第4期

(普通徴収の方)の納付月です。

納め忘れのないようにご注意ください。

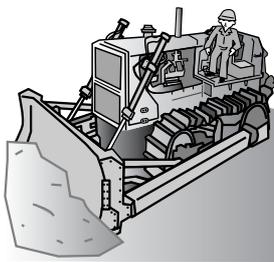
納期限 1月31日(火)

問い合わせ

市長寿障害福祉課介護保険係

TEL 256613

### 4月1日から埋蔵文化財包蔵地内での建設工事等は届け出が必要



徳島県遺跡地図刊行に伴い、平成18年4月1日から埋蔵文化財包蔵地内での建設工事等は、個人・事業者を問わず届け出が必要となります。建設工事等を行うときは、体育文化振興課で包蔵地内であるかどうかの確認をお願いします。

問い合わせ

市体育文化振興課

TEL 424117

### 消毒薬無償配付 鳥インフルエンザ の感染予防

徳島県では、鳥インフルエンザの予防のために、月3回の鳥小屋の清掃・消毒を奨励しています。

県下一斉の取り組みとして、愛がん鳥を飼養している方に、消毒薬を無償で配布しています。鳥インフルエンザウイルスは熱や消毒薬に弱く、鳥小屋の消毒は発生の予防に大変効果的です。消毒薬を希望される方は、農業振興課までご連絡ください。

◎家庭で飼育する鳥が直ちに危険というわけではありませんが、鳥や動物にさわった後は衛生上、手を洗うこと、ファンなどは速やかに処理し、清潔にすることが重要です。また世界的にも、鶏卵・鶏肉を食べることによって鳥インフルエンザに感染することはないとされています。

問い合わせ

市農業振興課 TEL 22228

### 最低賃金のお知らせ

徳島県に適用される最低賃金には、県内で働く全ての労働者に適用される「徳島県最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者に適用される「産業別最低賃金」があります。それぞれの改正額についてお知らせします。

徳島県最低賃金【時間額】  
615円(効力発生日/平成17年10月1日)

産業別最低賃金【時間額】  
●紡績、織物業/652円  
(効力発生日/平成15年12月21日) 改正なし

●造作材・合板・建築用組立材料製造業/752円(効力発生日/平成17年12月21日)

●一般機械器具製造業/764円(効力発生日/平成17年12月21日)

●電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業/717円(効力発生日/平成17年12月21日)

#### 問い合わせ

徳島労働局賃金室  
TEL 088(652)9165

### 吉野川市巡回バス時刻表改正

吉野川市巡回バスの時刻表を、市民の要望等に合わせ改正しました。

1月4日から新しい時刻で運行していますので、ご利用の際はご注意ください。

| くんだり  |       |       |       | のぼり   |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市役所発  | 川島庁舎発 | 山川庁舎発 | 美郷庁舎着 | 美郷庁舎発 | 山川庁舎発 | 川島庁舎発 | 市役所着  |
| 8:30  | 8:45  | 9:00  | 9:10  | 8:30  | 8:40  | 8:55  | 9:10  |
| 9:15  | 9:30  | 9:45  | 9:55  | 9:15  | 9:25  | 9:40  | 9:55  |
| 10:05 | 10:20 | 10:35 | 10:45 | 10:05 | 10:15 | 10:30 | 10:45 |
| 10:55 | 11:10 | 11:25 | 11:35 | 10:55 | 11:05 | 11:20 | 11:35 |
| 12:40 | 12:55 | 13:10 | 13:20 | 12:40 | 12:50 | 13:05 | 13:20 |
| 13:45 | 14:00 | 14:15 | 14:25 | 13:45 | 13:55 | 14:10 | 14:25 |
| 14:50 | 15:05 | 15:20 | 15:30 | 14:50 | 15:00 | 15:15 | 15:30 |
| 15:50 | 16:05 | 16:20 | 16:30 | 15:50 | 16:00 | 16:15 | 16:30 |

市総務課 TEL 2231

### 催し

#### 劇団クレヨン公演会

子育てサークル「ミニとまくらぶ」  
とき 1月20日(金)  
午前9時~11時

ところ 学島幼稚園

内容 川島町内在住の未就学児を対象に、幼稚園児との交流を目的として、劇団クレヨンの公演を行います。  
参加費 1000円(保険料、おやつ代)

#### 問い合わせ

学島幼稚園 TEL 254018

#### 食生活パネル展

徳島農政事務所地域第二課では、「始めましょう!食事から、いきいき生活」をテーマに、食生活指針や食事バランスガイドについてのパネル展を開設します。  
とき 1月16日(月)~27日(金)  
ところ 市川島庁舎玄関ホール

#### 問い合わせ

徳島農政事務所地域第二課  
TEL 253131

### 女性の健康づくり講演会

とき 1月19日(木)  
午後2時~4時

ところ 市川島庁舎大会議室  
講師 徳島大学産婦人科医師 阿部 彰子さん

演題 女性のがん・治療と予防

#### 問い合わせ

市健康推進課 TEL 256615

### 相談

#### 交通事故巡回相談



交通事故に関する巡回相談を次のとおり実施します。

とき 1月16日(月)、2月15日(水) 午前10時~午後3時(受け付けは午後2時30分まで)  
ところ 協町合同庁舎(美馬市協町)

#### 問い合わせ

県民環境政策課  
TEL 088(621)2257

#### 巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方  
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導  
※雇用保険の受付は行いません。

#### 【山川】

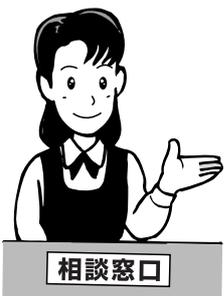
とき 1月16日(月)・23日(月)・30日(月)、2月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) 午前9時30分~11時30分  
ところ 八坂会館

#### 【川島】

とき 1月11日(水)、2月8日(水) 午後1時30分~2時30分  
ところ こだま会館

#### お問い合わせ

ハローワーク吉野川  
TEL 242166



交通安全標語優秀作

自分の力で

自分が守る

交通ルール

天満

敦子(学島小学校三年)

# 募集

## 幼稚園児の募集

平成18年度の幼稚園児を次の要領で募集します。

(鴨島幼稚園では、午後4時まで預かり保育を実施しています。また、市立幼稚園に通っている園児は、夏季休業中、鴨島幼稚園の預かり保育を利用できません。)

### 入園該当児

●年少組 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた幼児

●年長組 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた幼児

申込方法 1月16日(月)から31日(火)までの間に、最寄りの幼稚園へ申し込みください。

### 問い合わせ

申込書が届いていない方、その他入園についてのお問い合わせは、校区内の各園へ。  
上浦幼稚園 TEL(24)88997  
牛島幼稚園 TEL(24)88996  
森山幼稚園 TEL(24)88995  
飯尾敷地幼稚園TEL(24)79006  
鴨島幼稚園 TEL(24)63991

|        |             |
|--------|-------------|
| 西麻植幼稚園 | TEL(24)9172 |
| 知恵島幼稚園 | TEL(24)8894 |
| 川島幼稚園  | TEL(25)2380 |
| 学島幼稚園  | TEL(25)4018 |
| 山瀬幼稚園  | TEL(42)5884 |
| 川田幼稚園  | TEL(42)2010 |
| 川田中幼稚園 | TEL(42)2022 |
| 川田西幼稚園 | TEL(42)2201 |
| 種野幼稚園  | TEL(43)2900 |
| 中枝幼稚園  | TEL(43)2004 |



### 「遊び」は重要な学習

幼稚園は、遊びを大切にしながら教育を行っています。この時期に思い切り遊ぶことで、その後の学びや創造性が豊かになるといわれています。

このため、幼稚園では、小学校以降の教育と異なり、教

科書を使わず「遊び」中心の活動を行っています。これらの「遊び」は「国語」や「算数」などと同じように子どもの将来にとって重要な学習なのです。

道徳性の芽生えを培う  
良いことや悪いことの区別、他人への思いやりや社会的ルールを育てるなどの心の教育を充実するようにしています。

先生は、一人ひとりの子どもをよく理解し、子どもが自ら気づき、考えることを大切にしながら、集団生活を通して道徳性の芽生えを培うように指導しています。



## 第5回吉野川ハーフマラソン参加者募集

名水百選の『江川湧水源』から、吉野川の雄大な景色を眺めながら走りませんか？

とき 3月5日(日)

ところ 吉野川南岸堤防

コース

10km(鴨島〜川島間往復)

21km(鴨島〜山川間往復)

参加資格 16歳以上

参加費 3000円

申込方法 2月3日(金)までに、申込書に参加費を添えて

吉野川ハーフマラソン実行委員会に申し込みください。申込書は体育文化振興課(山川庁舎)、支所地域課(鴨島・川島・美郷)、鴨島公民館、川島公民館に備え付けています。

### 申し込み・問い合わせ

吉野川ハーフマラソン実行委員会(市体育文化振興課内)

TEL(42)4117



## 川島万葉植物園

マユミ ニシキギ科

川島万葉植物園にあるマユミの木の実が赤く色づいています。

『よそに見し 檀の岡も 君ませば 常つ御門と侍宿するかも』と書かれた歌碑が添えられています。

「関心もなく見ていた真弓の岡も、日並皇子が安置されているので、永久の御殿として宿直して警備することよ」との意味です。

マユミは高さ数メートルになる落葉小高木です。葉は秋に落葉しますが、果実は赤く残ります。昔は、この材木で丸木弓を作ったのでマユミの名前がつけられました。民家の庭にも栽培されています。

〈表紙写真〉



「交通安全標語優秀作」ちよっとぐらいじーにつながる 気のゆるみ 新居 春輝(種野小学校四年)

# 栄養相談

（あらかじめ市健康推進課までお電話  
ください。）  
TEL 25 6615

3月2日(火) 10:00~11:00  
2月14日(火) 10:00~11:00

問い合わせ / 市健康推進課

TEL 25 6615

## 1・2月の健康相談・健康(運動)教室

毎週(月)～(金)(祝日を除く) 10:00～11:00 鴨島老人福祉センター

| 日  | 曜日 | 時間             | 場所                | 地区 | 内容                 |
|----|----|----------------|-------------------|----|--------------------|
| 11 | 水  | 9:30～10:00(受付) | 川島公民館近久分館         | 川島 | 健康相談+運動教室          |
|    |    | 10:00～11:30    | 上浦老人憩の家           | 鴨島 | 健康教室               |
| 12 | 木  | 9:30～10:30     | 中部農業構造改善センター      | 山川 | 健康相談+体脂肪率測定        |
| 13 | 金  | 10:00～11:30    | 牛島地区公民館           | 鴨島 | 健康教室               |
| 16 | 月  | 9:30～10:30     | 川島公民館本町分館         | 川島 | 健康相談               |
|    |    | 10:00～11:00    | 鴨島南部老人憩の家         | 鴨島 | 健康相談+運動教室          |
|    |    | 10:00～11:00    | 山川公民館             | 山川 | 健康相談               |
|    |    | 13:30～14:30    | 城山老人福祉センター        | 川島 | 健康相談               |
| 17 | 火  | 9:00～9:30(受付)  | 川島公民館学西分館         | 川島 | 健康相談               |
|    |    | 10:00～11:00    | 敷地老人憩の家           | 鴨島 | 健康相談               |
|    |    | 13:30～14:30    | 西川田福祉センター         | 山川 | 健康相談               |
| 18 | 水  | 9:30～10:30     | 川島老人福祉センター        | 川島 | 健康相談               |
| 19 | 木  | 9:30～10:30     | 中古井広域集落センター       | 美郷 | 健康相談               |
|    |    | 9:30～10:30     | こだま会館             | 川島 | 健康相談               |
|    |    | 10:00～11:00    | 森山地区公民館           | 鴨島 | 健康相談               |
|    |    | 14:00～16:00    | 川島庁舎              | 川島 | 健康講演会「女性のがん・治療と予防」 |
| 20 | 金  | 9:30～10:30     | 三ツ島西公会堂           | 川島 | 健康相談               |
|    |    | 9:30～10:30     | 東部集落センター          | 美郷 | 健康相談+筋量測定          |
|    |    | 13:30～14:30    | 中枝老人憩の家           | 美郷 | 健康相談+運動教室          |
| 23 | 月  | 10:00～11:00    | 牛島地区公民館           | 鴨島 | 健康相談+体脂肪率測定        |
|    |    | 13:00～14:30    | 知恵島老人憩の家          | 鴨島 | 健康相談+運動教室          |
|    |    | 13:30～14:30    | 上浦老人憩の家           | 鴨島 | 健康相談+体脂肪率測定        |
| 24 | 火  | 9:30～10:30     | 川島公民館             | 川島 | 健康相談               |
|    |    | 10:00～11:00    | 喜来老人憩の家           | 鴨島 | 健康相談+体脂肪率測定        |
|    |    | 10:00～11:00    | 鴨島老人福祉センター        | 鴨島 | 健康相談+理学療法士による相談    |
|    |    | 10:00～11:30    | 飯尾敷地コミュニティセンター    | 鴨島 | 健康教室               |
| 25 | 水  | 9:30～10:30     | 川島公民館敷地分館(旧敷地集会所) | 川島 | 健康相談               |
| 26 | 木  | 9:00～12:00     | 西麻植地区公民館          | 鴨島 | 健康教室               |
| 27 | 金  | 9:30～10:30     | 鍛冶屋敷公会堂           | 川島 | 健康相談+運動教室          |
|    |    | 13:30～14:30    | 東山老人憩の家           | 美郷 | 健康相談               |
| 30 | 月  | 9:30～11:00     | 西麻植地区公民館          | 鴨島 | 運動教室・筋量測定          |
| 31 | 火  | 9:30～10:30     | 川島公民館山田分館         | 川島 | 健康相談               |

| 日  | 曜日 | 時間             | 場所                | 地区 | 内容                        |
|----|----|----------------|-------------------|----|---------------------------|
| 2  | 木  | 9:30～10:30     | 川島公民館久保田分館        | 川島 | 健康相談+運動教室                 |
| 3  | 金  | 9:00～10:00     | 東兎島老人憩の家(旧東兎島公民館) | 川島 | 健康相談                      |
|    |    | 9:30～11:00     | 西麻植会館             | 鴨島 | 健康相談+運動教室                 |
| 6  | 月  | 9:30～10:30     | 川島公民館本町分館         | 川島 | 健康相談                      |
|    |    | 13:30～14:30    | 城山老人福祉センター        | 川島 | 健康相談                      |
| 7  | 火  | 9:30～10:30     | 川島公民館神後分館         | 川島 | 健康相談+体脂肪率測定               |
|    |    | 9:30～10:30     | 山瀬地区公民館           | 山川 | 健康相談                      |
| 8  | 水  | 9:30～10:00(受付) | 川島公民館近久分館         | 川島 | 健康相談                      |
| 9  | 木  | 9:30～10:30     | こだま会館             | 川島 | 健康相談                      |
|    |    | 9:30～13:00     | 中部農業構造改善センター      | 山川 | 健康相談+栄養教室(※申し込みが必要で16人まで) |
|    |    | 10:00～11:30    | 喜来老人憩の家           | 鴨島 | 健康教室                      |
| 10 | 金  | 13:30～14:30    | 三山老人憩の家           | 美郷 | 健康相談+運動教室                 |

※2月9日(木)の栄養教室参加ご希望の方は、2月2日(木)までに健康推進課へ申し込みください。

### 健康体操・歩け歩けサークルのお知らせ

- 健康体操：1月17日(火)・24日(火)・31日(火)、2月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) / 14:00～15:00 / 山川公民館
- 歩け歩けサークル：1月16日(月)・23日(月)・30日(月)、2月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) / 9:30～10:30 / 山川公民館に集合

### 考えてみよう 男女共同参画



男女平等ってなんだろう

男女が平等になるということは、一体どういうことなのでしょう。どんな状態になることが「男女平等」なのでしょう。

男性も女性も、なんでも同じにすれば平等になるという訳ではありません。それを極端に進めると、男性、女性という区別すら、なくさないといけないというおかしなことになってしまいます。

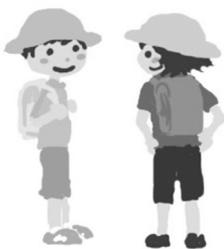
男性と女性には、体のつくりなどに根本的な違いがあります。例えば、トイレや浴場、更衣室などは男女に分かれています。これは必要な「区別」です。「男女区別」と「男女差別」を取り違えてはならないのです。



一人ひとりの人間として

男女共同参画を考えるうえで重要なのは、男性も、女性も一人の人間として尊重されることです。

例えばこの連載にも、「男は仕事、女は家庭」などという性別による役割分担意識をなくしましょう、ということは何度か書きましたが、これは決して仕事に打ち込む男性や、家庭の主婦の生き方を批判するものではありません。個々の能力や希望に応じて、性別に関係なくチャンスが平等に与えられること、それが「男女平等」なのです。



記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

#### 問い合わせ

市企画政策課TEL 22221  
Eメール  
kikaku@city.yoshinogawa.  
lg.jp

### 人権とびっくす

#### 人権学習は

中途半端にしたらしんどい  
本気でしたらおもしろい

— 鴨島第一中学校 —



鴨島養護学校との交流会にて (9月16日)

本校の校訓は「敬・愛・信」です。人を敬い、愛し、信じ合える仲間づくり、人権教育をめざしています。

本校の人権教育を進める上で大きな役割を果たしている活動が二つあります。

まず一つは人権集会です。

今から二十数年前、障害児学級に通う生徒の思いを、全校生徒に分かつてもらおう、知ってもらおうという試みがきっかけで始まりました。生徒による意見発表や、参加者全員で意見交換をしながら、自分自身の生き方を一人ひとりが振り返ります。

次に、鴨島養護学校との交流会です。鴨島一中から分かれて療養所に養護学級が開設され、後に鴨島養護学校となりました。お互いに学校の文化祭や運動会に参加、交流することをこれまで続けてきました。

個性や思いに気付き、接し、共に交流することで、自然と優しさがあふれてきます。最初は養護学校生にどう接していいのかわからなかった一中生も、相手を理解することで、自分から声を掛けたり、進んで補助をしたりするなど、ずいぶん積極的に交流が図れるようになりました。手紙が届

いたりするなど、本当の心からの交流が深まってきました。本校の中央廊下にこんなパネルが掲げられています。

”人権学習は 中途半端にしたらしんどい 本気でしたらおもしろい”

これは本校卒業生が、数年前の人権集会の中で意見発表した時のことばです。皆さんにとって人権学習はどうですか? 無関心、他人事になっていませんか?

目の前にいる子どもたちすべての幸せな社会を願い、私たちは人権学習を通じて、本気で自分の生き方や人権の大切さを学び、子どもや保護者、地域の方々と共に差別と闘い正していきたいと思っています。

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

#### 問い合わせ

吉野川市人権教育推進協議会 (市生涯学習課内)  
TEL 4115



# シリーズ 吉野川市の農業

## 第三回

### 西川田稲作機械共同利用組合

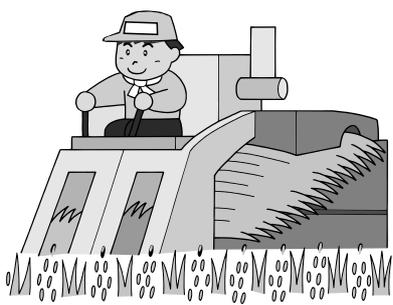
山川町西川田地区は吉野川市の最西端に位置しています。明治中ごろから大正にかけて耕地整理が行われ、吉野川を水源とする豊富な水資源と肥沃な土壌を生かし、100haほどの大きな水田で水稲作が盛んに行われてきました。



しかし、昭和の高度経済成長期にはいると、全国的に1次産業が低迷するとともに、労働力はより高収入が得られ

る他産業へ流出し、農村では農家戸数の減少や兼業化が見られるようになりました。西川田地区でも兼業農家が増え、農作業に費やす時間が縮小されたことよって、田植えや収穫作業の遅延が目立つようになりました。

またこのころ、少ない労働力で生産効率を向上させようと、工業の発達とともに農業の機械化が急速に進み普及しましたが、小規模農家が多いこの地域の農家にとっては使用頻度の少ない高額な機械を整備することは大変負担の大きいものとなってしまいました。



このような状況の中、農業経営の効率性が強く求められるようになり、この地区では機械利用の共同化や担い手不

足の克服をめざした共同体組織として、西川田稲作機械共同利用組合を昭和45年に設立しました。

活動の中心は、定年退職者などの高齢者、組合員は現在63人ですべて兼業農家です。設立と同時に公的支援を得て水稲用機械を購入し、その後も必要に応じて機械整備を行なっています。

機械の共同利用の他に育苗資材や肥料等の共同購入、稲苗の育苗やオペレーター(機械の操作員)による田植え・収穫などの農作業の請負も行うようになり、兼業農家の過剰投資が軽減されるとともに、減少する労働力が補え、安定した米づくりができるようになりました。

担い手不足や耕作放棄地の増加など現代の農業が多くの課題を抱える中、農業集落の組織化による経営合理化を図ることは、小規模農家が多い吉野川市では、有効な手段の一つと考えられます。

#### 問い合わせ

市農業振興課農業振興係

TEL 22228

## 農業委員会だより

### 無断転用を防止して大切な農地を守ろう

☆農地を農業以外の目的で利用する(転用)には県知事の許可が必要です。

#### 1、転用の種類 農地法第4条と第5条

転用には農地の所有者が農地を転用する場合(農地法第4条)と、農地の転用を目的に第三者に権利を移転・設定(売買・貸借等)する場合(農地法第5条)があります。

どちらも市農業委員会に許可申請書を提出し、県知事から許可を得る必要があります。(ただし、都市計画法に基づく市街化区域内農地を転用する場合は、市農業委員会に届け出るだけでよいことになっています。)

#### 2、許可が下りるまでの流れ

①許可申請書の提出と受理  
所定の許可申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、市農業委員会(市役所)まで提出してください。

提出締切日 毎月10日の午前中まで。12月だけは3日の午

前中まで。(締切日が土・日・祝日の場合は翌日または翌々日)それ以降の提出分については翌月審議となります。

#### ②議案書作成と調査

受理した許可申請書に基づき議案書を作成し、各農業委員へ送ります。各担当地区の農業委員が案件について調査します。

#### ③議案審議

毎月1回市の定例会を開催し、案件について審議します。定例会開催日 毎月25日。12月だけは18日。(開催日が土・日・祝日の場合はその前後)

#### ④県知事への送付と許可

市の定例会で審議し、可となった許可申請書に意見書を付して県知事へ送ります。県の審査(翌月20日前後)を経て、市農業委員会に許可証が送られてきます。

そのため、県知事から許可が下りるのは、早くとも申請した翌月末または翌々月の初めになります。

※県から許可証が届き次第、申請者に連絡します。受け取りには、印鑑をご持参ください。

#### 連絡先・問い合わせ

市農業委員会 TEL 22227

交通安全標語優秀作 あわてずに ふみしめ歩く 歩道橋

梶田 咲果(川田西小学校五年)

# 図書だより

## あけましておめでとう じょうまつ〜

本年も市民の皆さんに愛される図書館・図書室をめざしてまいりますので、よろしくお願ひします。

### ☆話題の新刊☆

『にんぶ読本』

水野真紀 著



1月20日 ネットワーク・システムの導入が完了します。

長期休館等でご迷惑をおかけしましたが、1月20日にネットワーク・システムの導入が完了します。今後、新しい利用券で、市内すべての図書館(室)が利用できます。  
◎図書貸出冊数 一人合計10冊まで(図書館(室)によつ

てはCD等視聴覚資料も借りられます)

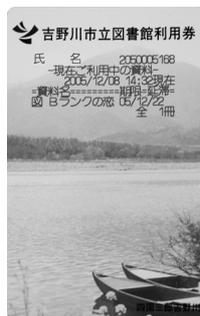
◎図書貸出期間 2週間

### 利用券の変更を

各図書館(室)の旧利用券をお持ちの方は、新しい利用券に変更してください。

※旧鴨島町視聴覚ライブラリーの貸出カードをお持ちの各

学校・社会教育団体等の代表者の方も変更してください。(川島図書館のみで変更の手続きを行います。)



新しい利用券

### 山川図書館

TEL 42 5 2 2 2

#### ◆開館時間

午前10時〜午後6時

◆1月・2月の休館日 月曜日、月末図書整理日(1月31日(火)、2月28日(火)、2月11日(土))

#### ◆おはなし会

1月14日(土)の午後1時30分から(約30分間)  
2月25日(土)の午前10時30分から(約1時間)

#### ◆映画会

1月21日(土)、2月4日(土)・18日(土)の午後1時30分から(約

#### ◆おはなし隊来館

2月25日(土)午前10時30分から(約1時間)

たのしい「おはなし」をたくさんおはなし隊のキャラバンカーが来ます。プレゼントもありますので、ぜひご来館ください。  
◆図書館つうしん(2月1日発行) 新着図書案内・行事予定などを掲載。各館・室で配付しています。

### 川島図書館

TEL 25 3 1 4 1

#### ◆開館時間

午前10時〜午後6時

#### ◆1月・2月の休館日

特別資料整理期間(図書館

ネットワーク導入のため) 12月14日(水)から1月20日(金)まで、水曜日、祝日、月末資料整理日(1月31日(火)、2月28日(火))

### 鴨島図書室(鴨島公民館内)

TEL 24 5 1 1 1

#### ◆開室時間

午前10時〜午後6時(土・日曜日は正午〜午後1時まで閉室します)

#### ◆1月・2月の休室日

火曜日、祝日

#### ◆絵本とおはなしの会

毎月第2土曜日午前10時30分から/鴨島公民館2階絵本室/絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など。

#### ◆新刊情報

『心霊探偵八雲4』 神永学 著  
『亡命者』 大沢在昌 著  
『逃げる光彦』 内田康夫 著  
『新リア王 上・下』 高村薫 著  
『魔王』 伊坂幸太郎 著

#### ◆児童書・絵本

『ウルメル 氷の中から現われる』 マルクス・クルーゼ 著  
『みんなみんな なかよし』 つちだよしはる 著  
『クリスマスをさがしに』 リースベッド・スレーヘルス 著

#### ◆虹色にランドスケープ

熊谷達也 著

#### ◆夜市

恒川光太郎 著

#### ◆蝶舞う館

船戸与一 著

#### ◆探偵は黒服

藤田宜永 著

#### ◆Bランクの恋人

平安寿子 著

#### ◆水滸伝19

北方謙三 著

#### ◆北方水滸伝読本 替天行道

北方謙三 著

#### ◆シャングリ・ラ

池上永一 著

### 美郷図書室(ふるさとセンター内)

TEL 43 2 8 1 1

#### ◆開室時間

午前9時〜午後5時(正午〜午後1時まで閉室します)

#### ◆1月・2月の休室日

木曜日

●新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コーナーをご利用ください。読みたい本が見つからなかった場合は、気軽にご相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、いつでも受け付けています。

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日 1月13日(金)・20日(金)・27日(金)

●川島図書館の県立図書館協力車巡回日 1月27日(金)

# 青少年育成補導

## 感動

鴨島東中学校 林 沙也加

感動は  
みんなががんばり  
勝ちとるもの  
最後まであきらめず  
必死に応援する  
声がかかるまで…

感動は  
みんなが協力して  
つくり出すもの

一人ひとりの存在を  
確かめ合い  
一人ひとりの涙が  
一つの絆きずなとなつていく…

(阿波・麻植中学生文集「さわらび」第49号より)



## 不審者から 子どもを守るつ

昨年末、広島県と栃木県の  
小学一年生の女児が相次いで  
殺害されるという痛ましい事  
件が発生しました。

そのような不幸な出来事を  
未然に防ぐには、やはり地域  
の力を結集する必要があります。  
「地域が守り育てる子ども  
たち」を合言葉に、わたし  
たち一人ひとりができる次の  
ような行動で子どもたちを守  
つていきたいと思ひますの  
で、ご協力をお願いします。

●登下校中の子どもたちに  
「おはようございます。」「さ  
ようなら。」などの声かけを  
お願いします。

●散歩や庭の手入れなどを子  
どもたちの登下校の時間帯に  
合わせていただくようお願い  
します。通学路に大人の目を  
むけましょう。

\*\*\*\*\*  
新年おめでとうございます。  
児童生徒の皆さんは、新たなる希望に満ちた年を  
迎えたことと思います。  
\*\*\*\*\*  
感動体験の積み重ねが、人を大きく成長させるの  
です。そんな一年にしてほしいと願つてやみません。  
\*\*\*\*\*

## 出会い系サイトに 気をつけよう

●万一、不審な場面に遭遇し  
たときは、すみやかに110  
番通報をお願いします。

次のようなことに注意しま  
しょう。

●気軽にアクセス・登録をし  
ない。

●掲示板の書き込みをうのみ  
にしない。

●自分の住所や電話番号を気  
軽に教えない。

●誘いや呼び出しには応じな  
い。

●身に覚えのない料金や請求  
には応じない。

**連絡先・問い合わせ**  
市青少年育成補導センター  
TEL 25 6620 FAX 25 6621  
ホームページアドレス  
<http://www.tcu.or.jp/kuseicen>  
tel/

**怪傑 講師団活躍中**  
地元の人権教育啓発講師団  
が人権問題解決のため、各地  
で研修会を実施しています。

### 講師団紹介③



まつばら 透子  
松原 徹子

### 講演テーマ

「人権ウオッチング」  
「出会えて本当によかった」  
「プロフィール」

山川町出身。県教育委員会  
派遣社会教育主事。  
小学校からさらに社会にフ  
ィールドを広げ、人権教育を  
推進。講演では「車内ウオッ  
チング」が人気。自由な発想  
でポンポンと意見が飛びかう。  
地元・現場・人を大切に地域  
密着の話は心が動く。

子どもたちに明るい未来を  
つなぐため、「人権」の扉を開  
けて。さあ、「徹子の部屋」へ  
ようこそ。

### 問い合わせ

市人権課 TEL 22229



# 寒さから 水道管を 守りましょう。

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。特に多いのは次のようなところですよ。

- ① 水道管がむき出しになっているところ
- ② 水道管が北向きにあるところ
- ③ 水道管のある場所が風当たりが強いところ

## ● 水道管が破裂したとき

まず、止水栓をしめて水を止めます。そして、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をしてから、最寄りの水道工事店へ修理を申し込んでください。

## ● 水道が凍って出ないとき

タオルをかぶせ、その上か

**新築などで新たに給水管の施工をするとき**

新築などで給水管を新設・増径するときは、市指定水道工事店とおして給水工事申請書を水道課へ提出してから施工してください。

**問い合わせ**  
市水道課 TEL ④2 3199

|     |       |             |
|-----|-------|-------------|
| 火災  | 0件    | 市内での火災・救急出動 |
| 10月 | 16件   |             |
| 累計  | 救急出動  |             |
| 10月 | 117件  |             |
| 累計  | 1351件 |             |

※累計は1月からのもの

### 市民のうごき

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 住民基本台帳(前月比)        | 外国人登録(前月比)  |
| 計 46,893人 (-38)    | 402人 (+33)  |
| 男 22,312人 (-13)    | 62人 (+3)    |
| 女 24,581人 (-25)    | 340人 (+30)  |
| 世帯数 16,840世帯 (+10) | 363世帯 (+33) |

※65歳以上人口  
計12,510人 男5,061人 女7,449人

平成17年12月1日現在

| ＜人権相談＞           |             |                |
|------------------|-------------|----------------|
| 1月11日(水)         | 13:00~16:00 | 山川庁舎会議室        |
| 1月12日(木)         | 9:00~12:00  | 飯尾敷地コミュニティセンター |
| 2月8日(水)          | 13:00~16:00 | 美郷庁舎会議室        |
| 2月9日(木)          | 9:00~12:00  | 飯尾敷地コミュニティセンター |
| ＜行政相談＞           |             |                |
| 1月12日(木)         | 9:00~12:00  | 市役所1階相談室       |
| 2月6日(月)          | 9:00~12:00  | 山川庁舎会議室        |
| 2月7日(火)          | 13:00~16:00 | 川島公民館          |
| 2月9日(木)          | 9:00~12:00  | 市役所1階相談室       |
| ＜司法書士会による無料法律相談＞ |             |                |
| 1月20日(金)         | 10:00~12:00 | 市役所1階相談室       |

**今月の納税・保険料**

国民健康保険税 第6期  
介護保険料 第4期

納期限 1月31日(火)

## 休日・夜間在宅当番医表

# 1・2月

●平日/17時~23時 ●休日/8時~23時  
※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。  
●○印は、休日診療日です。  
●徳島中央テレビ2チャンネルでも放送しています。  
●一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課TEL⑤6615

| 医院名      | 電話番号    | 1月 | 2月 | 医院名           | 電話番号    | 1月 | 2月 | 医院名   | 電話番号    | 1月 | 2月 |
|----------|---------|----|----|---------------|---------|----|----|---|---------|----|----|
| 渡辺医院     | 24-7177 | 11 |    | 井内内科          | 24-3070 | 26 |    | 山下耳鼻咽喉科クリニック  | 42-7533 |    | 10 |
| 四宮医院     | 25-2016 | 12 |    | 高橋皮膚科クリニック    | 24-5122 | 27 |    | 糸田川眼科   | 24-2531 |    | ⑪  |
| 松永医院     | 42-2110 | 13 |    | 島野外科内科        | 25-3060 | 28 |    | 古本胃腸科   | 24-7377 |    | ⑫  |
| 杉山医院     | 25-2802 | 14 |    | 石原小児科         | 24-2388 | ⑳  | 20 | さくら診療所  | 42-5520 |    | 13 |
| 梶本胃腸科内科  | 24-2413 | ⑮  | 17 | 杏和医院          | 22-0333 | 30 |    | かなめ小児科内科クリニック   | 26-0310 |    | 14 |
| 矢田医院     | 25-2006 | 16 |    | 中西内科クリニック     | 42-6755 | 31 |    | 岡田医院(川島)  | 25-3566 |    | 15 |
| 木村内科胃腸科  | 24-6413 | 17 | 21 | タナカ医院         | 22-1800 |    | 1  | 糸田川クリニック  | 24-7555 |    | 16 |
| 筒井クリニック  | 24-3300 | 18 | 22 | 鴨島耳鼻咽喉科       | 24-8070 |    | 2  | 後藤田外科   | 24-2720 |    | ⑬  |
| 谷医院      | 42-2353 | 19 | 23 | いぬい産科婦人科クリニック | 22-1230 |    | 3  | 美摩病院  | 24-2957 |    | ⑭  |
| 鈴木内科(敷地) | 24-5880 | 20 | 24 | リバーサイドクリニック岡田 | 24-8884 |    | 4  | 岸整形外科   | 25-3133 |    | 28 |
| 阿部整形外科   | 24-4880 | 21 | 25 | 大久保診療所        | 24-1703 |    | ⑤  | 【小児救急医療体制】日曜日の9時~18時、小児科専門医が診てくれます。<br>●麻植協同病院TEL④2101<br>●阿波病院(第1・3・5週だけ)TEL③65151 |         |    |    |
| 和田耳鼻咽喉科  | 24-2566 | ⑳  | 18 | 石原内科循環器科      | 24-2536 |    | 6  |   |         |    |    |
| 鈴木内科(喜来) | 24-3413 | 23 | 27 | グリーン耳鼻咽喉科     | 24-2488 |    | 7  |   |         |    |    |
| 大内整形外科   | 24-3058 | 24 |    | 森住内科医院        | 22-3010 |    | 8  |   |         |    |    |
| 工藤内科医院   | 42-3113 | 25 |    | 麻名内外科クリニック    | 26-0020 |    | 9  |   |         |    |    |